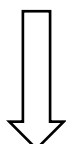


法学研究科法学政治学専攻 論文博士の学位授与申請から学位授与までの概略

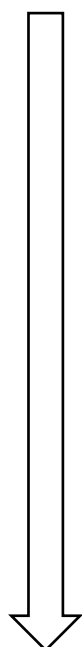
法学研究科法学政治学専攻の論文博士の学位授与を希望される方は、法学研究科 Web サイトに掲載の「法学研究科学位審査規則」を確認のうえ、以下の手順に従って申請してください。

①申請前の事前相談



論文博士の学位授与申請については、事前に提出される論文の当該専門分野を専門とする法学研究科の教員（紹介教員）に相談し、申請の了承を受けておいてください。

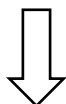
②学位授与申請に必要な書類の提出



学位授与の申請が認められた申請者は、「法学研究科学位審査規則」に記載されている以下の書類を法学研究科教務担当に提出してください。

- ・学位授与申請書 1 通
- ・学位論文 正本 3 通及び電子データ
(ただし、インターネット上で論文の全文を公表できない場合は電子データを除く。)
- ・論文目録 3 通
- ・学位論文の要旨 3 通
- ・単位修得証明書 1 通
(本研究科博士後期課程又は大阪市立大学大学院法学研究科後期博士課程に在籍していた者に限る。)
- ・履歴書 3 通
- ・学位論文審査料 納入方法については別途案内

③研究科教授会での審議（申請の受理について）



研究科教授会は、申請の受理について審議し、受理が認められた場合は、審査委員会を設置します。

④審査委員会での審査



審査委員会は、学位論文の審査と最終試験を実施します。

⑤研究科教授会での審議（学位授与について）



研究科教授会は、審査委員会からの審査結果報告に基づき、論文博士の学位授与の可否を審議し、議決します。

⑥学長への報告



研究科長は、研究科教授会での学位授与の審議結果を学長に報告します。
申請者には、研究科教務担当から審議結果をメールで通知します。

⑦学位授与



論文博士の学位授与が認められた場合は、学長から博士（法学）の学位が授与されます。

⑧学位論文全文の公表

論文博士の学位授与が認められた場合は、博士の学位授与日から1年後の1月前までに大阪公立大学学術情報リポジトリにおいて論文の全文又は論文の全文公表に代えて論文の要約を公表することとします。

論文全文の公表に代えて論文の要約を公表するやむを得ない事由がある場合は、必要な書類を法学研究科教務担当に提出し、研究科教授会の議を経て学長の承認を得なければなりません。

詳細は、大阪公立大学 Web サイト「学位（博士）を取得される方へ」をご確認ください。

<https://www.omu.ac.jp/research/promotion/doctor/>